

令和6年度第5回岡山市開発審査会を 開催します

開発許可等に際して、開発審査会での審議が必要なものは、都市計画法第34条第14号に係る開発行為又は同法施行令第36条第1項第3号ホに係る建築行為です。これらは案件ごとに個別に検討し、開発審査会の議を経て許可するものになります。

1 日時

令和7年3月27日(木)10時～

2 場所

岡山市役所 本庁舎 1階 多目的ルーム

3 内容

1)付議案件

・都市計画法第34条第14号に該当する開発許可 …1件

申請者	株式会社コンチネント 代表取締役 平松 裕
開発区域	岡山市南区妹尾字四条 4107 番 1
予定建築物の用途	主として露天展示による自動車販売店舗
適用	自動車又は墓石若しくは庭石の販売店舗

2)報告案件

・都市計画法第34条第14号に該当する開発許可に係る報告について …4件

4 その他

資料は当日配布します。

【問い合わせ先】

岡山市 開発指導課 小崎・橋本 直通086-803-1452 内線4622・4623